ヒグマの被害に遭わないために

ヒグマによる人身被害は春と秋に多く発生します。山菜採りなどで山野に出かける機会が多いことに加え、ヒグマも冬眠から明け、餌を求めて活発に活動するようになります。被害に遭わない一番の方法は、ヒグマに出会わないことです。山野に入るときや家庭から出るごみについては、次の事項に注意をお願いします。

野山に入るとき

- 食べ物やごみは必ず持ち帰る
- 一人では入らない
- 音を出しながら歩く
- 事前にヒグマの出没情報を確認する
- 薄暗いときには行動しない
- フンや足跡を見たら引き返す

家庭から出るごみ

- 後始末はきちんとする
- 放置したり、埋めたりしない
- 収集日当日の朝に出す

※ヒグマを目撃したときやフンや足跡を見つけたときはすぐに現場を離れ、速やかにくらし支援課または、滝川警察署（℡ 24-0110）までご連絡ください。

問合先　くらし支援課　Tel. 28-8013

軽自動車税種別割の税額

令和４年度の軽自動車税種別割の税額は下表のとおりです。

＜原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪車等＞

車種区分	税額	車種区分	税額
第１種　50cc以下	2,000円	二輪の軽自動車　125cc超～250cc以下	3,600円
第２種乙　50cc超～90cc以下	2,000円	二輪の小型自動車　250cc超	6,000円
第２種甲　90cc超～125cc以下	2,400円	被けん引車	3,600円
小型特殊（農耕作業用）	2,000円	雪上車	3,000円
小型特殊（その他）	5,900円	ミニカー	3,700円

＜三輪および四輪以上の軽自動車＞

車種区分	税　額					
	初度検査年月 平成27年３月以前	初度検査年月 平成27年４月以降	軽課※1			重課※2
			75%軽減※3	50%軽減※4	25%軽減※5	13年経過車
三輪	3,100円	3,900円	1,000円	2,000円※6	3,000円※6	**4,600円**
四輪乗用　営業用	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	**8,200円**
四輪乗用　自家用	7,200円	10,800円	2,700円	（軽課対象外）		**12,900円**
四輪貨物　営業用	3,000円	3,800円	1,000円			**4,500円**
四輪貨物　自家用	4,000円	5,000円	1,300円			**6,000円**

※１　初度検査年月が令和３年４月１日から令和４年3月31日までの車両については、燃費基準等に応じ令和４年度に限り税額を軽減します。
※２　初度検査年月から13年経過した車両については、税額が増（重課）となります（ただし、一部対象外の車両があります）。
※３　電気自動車・天然ガス自動車
※４　令和２年度燃費基準かつ令和12年度基準90％達成車
※５　令和２年度燃費基準かつ令和12年度基準70％達成車
※６　乗用・営業用のみ

問合先　税務課 Tel.28-8020